

令和2年度 12月補正予算の概要について

■12月補正予算

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に6,486万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を293億1,200万3千円にするもので、主な補正内容は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策に係る

◎ デジタル化の推進

◎ 従事者等への支援

など

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を4,819万3千円増額することで収支を調整しています。

特別会計では、主に、国民健康保険（診療所勘定）特別会計における新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療従事者等への慰労金の補正や人事院勧告に基づく給与改定の補正などにより、総額160億3,799万1千円を増額する補正予算となっています。

事業会計では、主に、人事院勧告に基づく給与改定の補正などから、それぞれ収入及び支出で、総額31万8千円を増額する補正予算となっています。

(2) 主な歳出補正予算

○ 新型コロナウイルス感染症対策のための補正 (一般会計・富弘美術館事業特別会計)

※詳細については別紙参照（補正額1億380万3千円）

■デジタル化の推進＝3,020万3千円

■従事者等への支援＝5,254万8千円

■その他コロナ対策＝2,105万2千円

→新型コロナウイルス感染拡大防止策の取組を進めながら、Withコロナ時代の「新たな生活様式の対応」のために、上記の項目を柱として増額補正するものです。

○ その他の主な歳出補正（一般会計）

■職員人件費＝△2,195万8千円（総務課）

→人事院勧告に基づく給与費の改定及び職員の育児休業取得等に伴い、職員人件費を減額補正するものです。

△はマイナス（減額）を表しています。

令和２年度 １２月補正予算の概要について

1. 一般会計

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
一 般 会 計	29,247,142	64,861	29,312,003	

2. 特別会計

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
太 陽 光 発 電 事 業	75,037		75,037	
鉄 道 経 営 対 策 事 業	50,314		50,314	
国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定)	5,491,774	167	5,491,941	
国 民 健 康 保 険 (診 療 所 勘 定)	128,555	1,646	130,201	
後 期 高 齢 者 医 療	563,270	880	564,150	
介 護 保 険 (保 險 事 業 勘 定)	4,586,260	13,952	4,600,212	
戸 別 浄 化 槽 事 業	5,870		5,870	
農 業 集 落 排 水 事 業	78,509		78,509	
企 業 用 地 整 備 事 業	1,500		1,500	
富 弘 美 術 館 事 業	121,367	2,326	123,693	
競 艇 事 業	136,454,256	16,019,020	152,473,276	
合 計	147,556,712	16,037,991	163,594,703	

3. 事業会計

(単位：千円)

会計区分		補正前	補正額	補正後	備 考
簡 易 水 道 事 業	収入	168,893	227	169,120	
	支出	183,043	227	183,270	
公 共 下 水 道 事 業	収入	1,239,542	91	1,239,633	
	支出	1,398,958	91	1,399,049	
合 計	収入	1,408,435	318	1,408,753	
	支出	1,582,001	318	1,582,319	

■債務負担行為

1. 一般会計

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
みどり市温泉施設かたくりの湯指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市温泉施設かたくりの湯条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市障害者福祉センター指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市障害者福祉センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市地域活動支援センターおおま指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市地域活動支援センターおおま条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市高齢者能力活用センター指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市高齢者能力活用センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市立厚生会館指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市立厚生会館条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市介護予防複合施設指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市介護予防複合施設条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市笠懸老人憩の家指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市老人憩の家条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市大間々老人憩の家指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市老人憩の家条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市高齢者生活福祉センター指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市高齢者生活福祉センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市老人福祉センター指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市老人福祉センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
みどり市第1親老児童館指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市第2親老児童館指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市第1笠懸東学童クラブ指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市第2笠懸東学童クラブ指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市笠懸北小学童クラブ指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市大間々東学童保育所指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市大間々南学童保育所指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
みどり市大間々北学童保育所指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額
浅原体験村指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中の浅原体験村条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額
小平の里指定管理料	令和3年度～令和7年度	指定管理期間中の小平の里条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額

(変更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
都市計画マスタープラン改定業務	令和3年度	10,329	令和3年度 ～令和4年度	17,446